



11月4～5日に開かれた第16回全国女性交流集会



No.378

編集発行人 中西三洋  
治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都  
文京区湯島2-4-4  
平和と労働センター・全労連  
会館  
電話 03(5842)6461  
FAX 03(5842)6462  
振替 00110 6 97793  
定価 50円

## 回顧、戦後60年目の同盟運動

### 主 な 記 事

第16回全国女性交流集会	2
同盟回顧2005年・国内外の動き	5
抵抗の群像・戦争末期の治安維持法/市吉澄枝	6
同盟短歌/碓田のぼる選	7
斎藤邦雄さんへの弔辞	7
「時代を撃て・多言」上映運動など	8

戦後六〇年・被爆六〇年、そして治安維持法の廃止から六〇年という節目の年も暮れようとしています。非核平和の世界とアジアの実現をめざし、民主主義と人権が尊重される日本を確立する展望にとつて、この一年はまさに歴史的に意義深い年でありました。

全国各地で三千数百を超えた「九条の会」。戦争賛美の「靖国史観」や、歴史偽造の教科書採択に抗してのとり組み。都議選や総選挙戦での全国での善戦健闘。小泉内閣はじめ反動勢力の、戦争する国づくりと国民生活の破壊めざす大悪政への全面的な反撃が始まっています。

私たち同盟は、こうした国民的なたたかひの中で、伊藤千代子、飯島喜美はじめ平和と国民の幸せのために生涯を捧げた有名無名の治安維持法犠牲者の顕彰活動、記念シンポジウム、全国女性交流集会是はじめ、全国各地での学習集会・映画上映運動など多彩な活動を展開し、さらに独自活動としての五十万署名をとりにくみました。

これらのとりくみは、国民共同の大運動に合流し、一定の貢献を果たしたものと確信します。

新春は目前。いよいよこれからの数年は、「憲法改悪」、「在日米軍基地再編強化」、「庶民大増税」、「国民保護法や共謀罪制定など、平和か戦争か、自由か抑圧かの歴史の岐路の時代を迎えます。

全力をふるって国民の期待に応える運動を展開しようではありませんか。

## 抵抗の群像

## 戦争末期の治安維持法

## 私の場合



市吉澄枝

(第16回全国女性交流  
集会での発言要旨)

私は一九二三(大正12)年、関東大震災の年に東京に生まれました。読書好きだった私は、たまたま貝原益軒の女大学とともに平塚らいてうの『青踏』を見つけ「元始女性は太陽であった」に始まるらいてうのアピールに出会い、女でも勉強をして一人前の人間として社会に役に立つ人になりたいと強く思いました。

兄が東大経済学部に入学した頃は、日中戦争が始まり巷は戦勝気分でした。東大では自由主義の教授まで治安維持法違反で次つぎと検挙され、大学の軍事化、ファシズム化に抵抗して学内の民主主義と自治を守るうとする学生運動がひそかに起って社研読書会が組織され、わが家はその格好の集まり場所となりました。

一九四〇年9月早朝、特高が三人家に押し入り、有無を言わず

がらの勉強にしました。『空想より科学へ』『日本資本主義の分析』、ペーベルの『婦人論』など、女性の経済的自立こそ解放への道であることを知り、目から鱗の取れる思いでした。

生活学院を卒業し一九四四年10月、三菱航空機針崎工場に寮母として就職。そして3カ月後の四月二十七日、何と千葉県からきた特高二人に検挙されました。暗い密室の取り調べ室で怖い顔をした特高が「痛い目に遭いたいのか」とナイフをちらつかせたり、鉛筆を指の間に挟む真似をして脅しました。「馬鹿だなあ、お前のやつたことはもう皆わかっているんだ」と言うので、私は「忘れました」を連発して何も付け加えませんでした。

空襲で警察も非常事態になり、留置人は仮釈放になりましたが、思想犯である私は一人残されて防空壕に。そこにも焼夷弾が落ち始め、九死に一生を得た私は千葉刑務所に未決として移されました。そして8月15日、敗戦を伝える天皇の声を聞いたのです。

8月24日、突然扉があいて外へ出ると言われました。8カ月の長い間、人の自由を奪って何の謝罪もなしに無罪放免でした!

漸く家に帰ったものの、社会の急速な変化にとまじつとしていられず、10月10日の政治犯釈放で、自由をえた人たちの一時的な宿舎になった国分寺の自立会に駆けつけました。

女子大にいた私は、セツルメントなど手伝いながら授業に物足りない思いから、「国民生活学院」に応募しました。学院の先生は大河内一雄、岸田国士、小倉金之助、今野武雄、土屋文明等々、帝大、慶應、早大の教授や良心的な文化人として有名な方々でした。

その頃、兄の友人の紹介で知った岸本みつ子さんは20歳で抜群の才女でした。私たちはすぐに意気投合し、二人だけの読書会を始め

たのです。非合法の本は持ち歩かず、あらかじめ読み込んで歩きながらの勉強にしました。『空想より科学へ』『日本資本主義の分析』、ペーベルの『婦人論』など、女性の経済的自立こそ解放への道であることを知り、目から鱗の取れる思いでした。

生活学院を卒業し一九四四年10月、三菱航空機針崎工場に寮母として就職。そして3カ月後の四月二十七日、何と千葉県からきた特高二人に検挙されました。暗い密室の取り調べ室で怖い顔をした特高が「痛い目に遭いたいのか」とナイフをちらつかせたり、鉛筆を指の間に挟む真似をして脅しました。「馬鹿だなあ、お前のやつたことはもう皆わかっているんだ」と言うので、私は「忘れました」を連発して何も付け加えませんでした。

留置場では、太い鉄格子のはまつた板の間に一日中正座させられ、夜与えられる汚いせんべい布団は蚤と虱の巣窟でした。朝起きると服の縫い目にびっしりと血を吸った虱。死にそうに痒かったのです。食事は塗りの剥けた汚い木箱に一握りの汁かけ豆飯におかずはなし、先のこととは予想もつかない状態で何カ月も経ちました。

宮本百合子さんや勝目テルさんに会い、女性に山積する諸問題に立ち向かい、多忙を極めることになりました。岸本さんは戦犯追及大会に弁士として演壇に立ち、私も百合子さんが付けて下さった「楨ゆう」という名で地方の講演会や争議の応援に行ったり、ラジオの座談会にも出るやら、参政権を手にした女性がその権利を正しく行使してもらいたいと精一杯の活動をしました。

## 同盟歌壇

## 碓田のぼる選

岐阜県 和田 昌三

除幕式の準備果して万全か今宵メモなどしつっ確かむ  
遺族席に涙止まらずという人も居て可児義雄の碑ふるさとに建つ

〔評〕郷土の先達の碑の除幕式にかかわる二首である。作者は、これまで可児義雄の歌を作っている。また、その顕彰運動も積極的に進めて来た一人として、当日を迎えた緊張感と感激を歌う。

新潟県 加茂川ハル子

左翼思想持つこと許さぬ治安維持法は我が生まれし年施行されたり  
故郷へ続くハイウェイに外来種の背高泡立草咲きほこりいる

〔評〕治安維持法の公布は一九二五年四月二十二日、そして翌五月十二日に施行された。作者はこの年に生まれたことを、自分の生涯の生き方とかかわり合わせる。後歌、外来種へのこだわり。

東京都 若林 義文

日米間の軍一体化の地図見れば植民地のごとし基地ひろがりぬ  
〔評〕米軍と自衛隊が一体化していくさまを地図の上に見ながら、

日本列島にひろがる基地への強い怒りを内部にこもらせる。

静岡県 江川 佐一

根元よりブナ、松の木も曲りたり妙高高原は秋深み来つ  
〔評〕素直な自然詠である。根元が曲っているのは深い雪のせいである。秋の次はくる冬を、根元の曲がりから連想している。

東京都 山崎 元

同郷人の遺作見つけし無言館いのちの絆を深ぶかか知る  
〔評〕無言館の戦没画学生の遺作の中に、同郷の学生のものを見つけた。その時の感動である。絆とは、戦争と平和にかかわる。

(注) 新春号は紙面の都合でお休みとします。地方誌掲載のみなさんも本紙に奮ってご投稿ください。

## 齋藤邦雄さんへの弔辞(要約)

齋藤さん。早かった。どう考えても早すぎた。

七月の大会第一日目、議案書の報告を終えたあと、齋藤さんは私の横に座って、「胃が痛む」と独り言のように言っていました。今思うと、もっ少し早く私たちが氣遣って休ませるべきであった。大会後も、恐らくあめしたかった、こうしなかったと同盟の活動のことで頭の中は一杯だったと思います。そのことを思うと残念というより悔しさで一杯です。

齋藤さんは同盟本部の事務局長として同盟発展に尽くした功績は非常に大きなものがありました。

第一に、治安維持法犠牲者の名誉回復というのは侵略戦争と暗黒政治の下でのことですが、しかし齋藤さんは、国賠署名は、現在の大家闘争として活動すべきであるという考えを持って同盟の活動推進のために寄与されました。

第二に、私たち同盟は比較的年齢の高い人々による大衆組織ですが、その中で気を配りながら前進させてきました。

第三に、齋藤さんは国連人権委員会で英語を使って演説し、治安維持法犠牲者の問題を国際的な問題として展開した努力は、今日の同盟の前進に大きな役割を果たしました。

今日、同盟員が憲法9条を守る運動を重視し、まさに同盟の出番として壮大な闘争の一翼を担って全力をあげています。

齋藤さん。あなたは半世紀にわたって日本の進歩とさらには大衆の利益を守って、生命の灯火が消えようとするぎりぎりまでその生涯をささげました。その遺志は私たちの活動の中に、心の中に生き続け、発展させるために頑張る決意を固めたいと思います。

長い間、本当に、本当にご苦労さんでした。安らかに休みください。さらうなら。

二〇〇五年十月二十一日

治安維持法 国賠同盟副会長 神戸 照



# 記録映画『時代を撃て・多喜二』

## 上映運動のいっそうの取り組みを

ドキュメンタリー映画『時代を撃て・多喜二』(池田博穂監督)完成から九カ月、好評のうちに全国的に上映運動が続けられてきました。すでに上映がおこなわれたのは二十道府県、五十五会場、観客数は二万人を超えました。北海道11、秋田7、東京6、大阪4、福岡4、神奈川3、その他となっています。

上映運動の中心になっているのは同盟をはじめ救援会、教組、生協、革新懇、共産党県・地区委員会など。若ものは体ごと受けとめる

しかし多喜二がめざした志を受け継ぐ製作意図に照らして十分とは言えませんが、問題は①まだ空白県が多いこと②県一カ所上映で止まる傾向③人口の多い首都圏、近畿圏での展開が不十分なこと④若い世代の観客が少ないことなど。

上映後のアンケートを見ると若者ほど多喜二の生と死、時代を超えた先駆性に衝撃を受け、まっすぐ体ごと受け止めて、今じぶんが何をしなければならぬかを考え

ています。ある大学の学内上映会のアンケートのなかに次のような文章がありました。

「何かを愛する気持ち、命をかけて守るもの、つきつめること、素晴らしいなと思いました。私は何かつきつめるものをみつけないといけないと思いました。強くてキラキラしている多喜二にとっても憧れました。」(18歳・女性、経済学部2年)

### 手軽に上映が可能

上映運動は正念場を迎えています。2月20日の多喜二命日、三一五、四・一六弾圧記念集会、また憲法九条改悪阻止の運動、同盟運動とも結びつけた取り組みが期待されます。

小会場などでの上映にはDVDプロジェクト上映をお勧めします。フィルム料金については柔軟に対応させていただきます。

上映についてのお問い合わせは映画『時代を撃て・多喜二』製作委員会、03 5212 1383。(プロデューサー・植田泰治)

## ふたたび、年末財政活動の強化を訴えます

年末がせまっています。いま、自公政権のもとで侵略戦争を美化する流れが強まる中で、「同盟」の活動がますます重要になっています。このような時、中央も都道府県も財政が非常に切迫しており、財政活動の強化が切実に求められています。各県でも「訴え」などをつくって活動が始まっております

- 1、同盟財政の根本である会費の100%完納を。
- 2、会員拡大(一万六千名)めざし目標達成を。
- 3、千五百万円年末募金をやりきりましょう。
- 4、新年名刺広告、パンフ代金など代金を100%回収を

### 葛飾ビラ配布弾圧事件パンフ



### 事務局日誌

維持法国賠同盟中央本部へ

- 事件の経過、弾圧の実態、狙いは何かがよくわかります。一〇〇円。
- 連絡先・葛飾ビラ配布弾圧事件ビラ配布の自由を守る会03(3826)0252 あるいは治安
- 10月31日 不屈編集作業
  - 11月4・5日 第16回全国女性交流集会
  - 11月14日 葛飾ビラ弾圧事件第六回公判参加
  - 11月14日 「不屈」編集委員会
  - 11月15日 レッドパージ五周年記念全国集会
  - 11月16日 全国組織担当者会議
  - 11月19日 11・19国民大集会
  - 11月22日 解放運動無名戦士合葬追悼会実行委員会参加

# 楽しく、したたかに女性同盟員の 輪をひろげましょう!

## 第16回全国女性交流集会ひらく

集会は11月4、5日の2日間、熱海市のホテル池田で開催。30都道府県から七五名と参加者は年ごとに増え、7カ月の乳児を連れた若いお母さんから93歳の松崎濱子さんと多彩な顔ぶれでした。

プログラムは、溝渕政子女性部長挨拶、当面の同盟活動方針を針谷宏一事務局長代理、国連報告を斎藤久枝国際部長、治安維持法犠牲者の証言は松崎濱子さん、市吉澄枝さん、遺家族に安藤郁子さんと続き、特別企画として国連ツアー、治安維持法犠牲者石川さだのさん(山梨)の闘いと支援、女性部活動、若ものの活動など報告。そのあと記念講演「女性の人權花咲かせるために」(講師は弁護士・元日弁連両性の平等に関する委員会委員長長平山知子さん)を学びました。翌日は分散会討論で悩みや経験が交流され、最後に全体集会で溝渕女性部長がまとめの報告。今年もまた大きな感動と輝きを胸に、来年も新しい仲間と一緒に会いましょうと誓い合いました。ここでは3人の発言を紹介します。詳しくは近刊の「報告集」を。

### 犠牲者の発言

#### 戦後最初の女性の国会請願

松崎濱子(93歳)



で、上野駅は東北から売られてきた娘さんたちや失業者が多かつ

地下鉄に勤めた頃の昭和初期は不況のどん底

た。地下鉄のストライキを闘い、賃下げをやめさせ、出征兵士の職

場復帰の保障など勝利しました

私が東京が、組合幹部以下特高警察に検挙

され、解雇。屈辱に満ちた拷問と

闘いました。この体験と組合運動

が私の思想となり生きる希望とな

ったことを知りました。戦後の食

料難の頃、「女は一日二食でよい」

抗議のため、戦後初めて女性たちの国会請願を闘いました。ついで国際婦人デー、子どもを守る会などをつくるなど、戦後女性運動の第一歩となりました。(犠牲者・市吉澄枝さんのお話は「抵抗の群像」欄へ)

### 記念講演

「女性の人權を花咲かせるために」



平山知子  
治安維持  
法廃止60年  
ですが、父  
は治安維持  
法によつて

法に弾圧された犠牲者の一人です。私は、弁護士として今年40年、家庭生活もふくめて、人間らしい生き方を求めることができたのは、日本国憲法に働く権利27条、人間らしく生きる権利13条、平等に好きな人と結婚できる24条と14条などがあつたからです。

明治憲法下 治安維持法体制下

の女性の地位は、参政権もなく、

婚姻の自由・離婚の自由もありませんでした。婚姻すれば民法上、

家の相続財産も保障されない、無

能力者」でした。この「家」制度

は絶対的天皇制国家体制を社会的

に支えてきた機構であり、治安維



### 木車

戦後六〇年は被爆六〇年。日本国民の平和憲法擁護と原水爆禁止運動とが、国際社会から高く評価されています。特にノーモア・ヒロシマ、ナガサキの運動の広がりは、思想・信条・国境を越えた人類史的課題として世界的関心を集め、日本原水協とともに原水爆禁止を訴えつづけてきた、日本被団協がこしをふくめて、過去四回も「ノーベル平和賞」候補にノミネートされています。この夏静岡岡の「不屈」に掲載された、遠藤正さんの核不拡散条約再検討会議要請行動参加報告が貴重です。『治安維持法と現代』誌にその要約が転載される予定で、非核平和の世界こそ青い地球の保全と社会進歩の基礎と強調されています

秋に日本原水協の中国大使館への要請行動に参加し、大使代理と親しく懇談する機会がありました。冒頭三千万人も中国国民を死傷させた戦争責任をわびたことに大使代理は好感を示し、核兵器廃絶へのイニシアタイプを約束されました。(元)

持法は絶対的天皇制国家体制を暴力的・権力的に支える機構でした。戦後の新憲法を制定する過程で「家」制度と治安維持法の廃止は、為政者が最も抵抗した条項なのでした。

しかし今、人間らしく働きながら家庭を持つことができる世の中とはいえません。過労死、過労自殺など異常な働かされ方が広がっています。家庭も暴力行為からの離婚、弱者への虐待、子どもたちの非行…。人間らしく生きることの柱がこわされているのは、なによりも憲法の原則を守らずにきた自民党の悪政の結果です。リストラ、首切り、不安定雇用、失業、フリーター、ニート…。これは大企業の横暴、大企業優先の規制緩和、そしてアメリカの一国支配とグローバル化が大きな原因です。年金・医療改悪や大増税、将来不安など、勝ち組がのし歩き、負け組が自己責任を押しつけられているのです。

自民党の憲法改悪案のかなめは9条だが、その狙いはさらに広い。戦争ができる国にするためには戦争に反対する国民がいては困るので、自由及び権利には責任が伴い

「公益及び公の秩序」は個人の利益に優先するとしています。これは戦前に逆戻りです。

しかし戦後60年は一貫して戦争に反対してきた中で日本の青年は歩んできました。20歳代の世代と60歳代の世代が手を結べば憲法改悪は阻止できます。9条はアジアの宝として輝くことでしょう。

討論のまとめ

溝渕政子

同盟本部副会長

・女性部長

今戦争する



国づくりが加速されています

ですが、戦争と国内の弾圧は表裏一体です。過去の戦争と弾圧に対する反省と清算なしに未来はありません。だからこそ治安維持法犠牲者に対する謝罪と賠償の要求運動は、未来への力となるのだということを格調高く討議された二日間でした。

一万六千人をこえる同盟会員拡大運動で、原則的で柔軟に拡大した青森、楽しい行事や会員訪問で三八名拡大した鳥取、女性部が牽引車となっている広島、女性部が先頭に立って四一名拡大した岐阜。



7カ月の乳児も参加です

一人で毎月増やし計四五人増や

した兵庫、役員先頭にこっそり拡大した大阪、四名で女性部を立ち上げた鳥根、さまざまな活動の場で「ひと声・一歩」を踏み出す以外に拡大の道はありません。

いま女性部は地域の実情に応じたどう力を発揮するか、どう踏み出すかが問われています。来年は、一人でも増えた、増えなかつたと報告が出来るようにしましょう。

今年には憲法9条と同盟の国賠署名の共同が進みました。そこでは戦争と暗黒の歴史が語りつがれています。私たちの運動は真に世の中を変える集団なのですから、署名行動と学習は欠かせません。

しかし女性部が活動している所と確立していない所の格差は大変大きくなっています。ブロック会議と併せて女性の交流をしている近畿ブロック。女性部が年賀状や

暑中見舞いも出している岐阜。日本母親大会で大いに発言し署名を集めた東京、神奈川、青森、茨城。岡山では「変革を求めた女性」第四集も発行するなど各地で創意に満ちた貴重な経験が生れていきます。

その成否の力ギは同盟機関の指導にかかっています。

治安維持法犠牲者の松崎濱子さん、市吉澄枝さんの弾圧と拷問に屈せず死を覚悟したたかいたの経験、燃やし続けてこられた不屈の灯は、遺族の苦闘の生活を語られた安藤郁子さんのお話とともに、感動を持って学びました。その灯を語り伝え、女性の人権を守りたたい続けること。

女性部活動の基本はここにあると思います。

女性の自由と人権を確立する運動は、過去・現在・未来を見すえてたかいたことの大切さを平山知子先生の講演から学びました。

この二日間で学んだことを力に、右手に黄色い署名、左手に憲法を守る署名を広げましょう。来年また新しい仲間と一緒に交流を深めましょう。

(文責・富矢)